

## 平成26年度 第8回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 平成26年11月6日(木) 午後3時から
- II 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室
- III 出席委員 大西弘二委員長 奥田健次委員長職務代理者 櫻井博規委員  
藤本英子委員 藤田道子委員 朝子照夫委員(教育長)  
※ 欠席した委員 なし
- IV 出席説明者 中尾裕之教育次長(兼て学校教育課長) 大西義弘社会教育課長  
上林潤子学校教育課学校教育係主任
- V 傍聴者 なし

### 【会議内容】

- 1 開 会 (司会：教育次長)
- 2 教育委員長挨拶
- 3 前回定例会議事録の承認について  
【委員長】 平成26年度第7回定例会議事録の承認について諮る。  
【委員】 特に意見なし。  
【委員長】 承認する旨を告げる。
- 4 教育長近況報告  
【委員長】 教育長に近況報告を求める。  
【教育長】 教育委員会関連行事等の近況報告を行う。

### 〈近況報告内容〉

- (1) 第20回京都府立特別支援学校高等部スポーツ交流会について
- (2) 第7回京丹波町シルバーオリンピックについて
- (3) 地区体育大会について
- (4) 町小学生陸上運動交歓記録会について

- (5) 口丹波中学校駅伝競走大会について
- (6) 全国町村教育長会 平成26年度第2回理事会について
- (7) 第8回京都丹波美術工芸教育展 入賞者表彰式について
- (8) 竹野小学校研究発表会について
- (9) 町いじめ問題対策連絡協議会について
- (10) 育英資金評議員会について
- (11) 第2回町外国語活動・英語科研修会について
- (12) 平成26年度京都府公立学校優秀教職員表彰について
- (13) 今後の主な行事予定等について
- (14) 最近の新聞記事による教育行政等に係る状況について

【委員長】 何か質問等はないか。

【委員】 例年、和知小学校は駅伝大会で上位に入っているが、和知中学校になると順位が低くなるのはなぜか。

【委員】 中学校では希望者が出場しているため、速い子が出ていない。

## 5 報告事項

- (1) 京丹波町食育推進計画の策定について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 平成26年10月1日策定の京丹波町食育推進計画について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

- (2) 平成26年度 第2回育英資金評議員会の報告について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【教育次長】 平成26年度 第2回京丹波町育英資金評議員会の内容について報告した。

【委員長】 何か質問はないか。

【委員】 評議員会で決定された事項は教育委員会に諮るのか。

【教育次長】 そうです。

育英生の選考基準等については、平成27年7月の評議員会において再度検討されることになったが、できるだけ早く開催してもらいたいと思っている。

【教育長】 事務局としては、年度内に評議員会を開催してもらい、結論を出していただきたいと思っている。

【委員長】 教育委員会としても、できるだけ早く結論を出していただくよう要望することによいか。

【全委員】 異議なし。

(3) 社会教育課関係報告

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課長】 平成26年11月の社会教育関係事業等について説明した。

【委員長】 何か質問はないか。

【全委員】 特に意見なし。

(4) その他

【教育次長】 下山小学校、蒲生野中学校の近況報告を行った。

6 議事

(1) 議案第9号 教育財産の用途廃止について

【委員長】 事務局に説明を求める。

【課長】 教育財産の用途を廃止したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

【委員長】 何か質問等はないか。

【委員】 グラウンドは使用できないのか。

【課長】 11月の小学校駅伝大会練習までは半分使用できるが、その後は使用不可となる。

【委員】 工事の完了はいつか。

【課長】 京都府の河川工事が平成27年3月10日に完了予定。12月頃には目途がつく。

【委員長】 他に意見等はないか。

【全員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第9号について、原案どおり決することとする。

7 協議事項

(1) 次回定例会の開催について

【教育次長】 平成26年度第9回定例会の日時について調整をお願いする。

【委員長】 委員に意見を伺う。

【委員】 12月5日（金）の午前9時30分から和知支所としてはどうか。

【全委員】 異議、意見等なし。

【委員長】 第9回定例会は、12月5日（金）午前9時30分から和知支所において開催することに決定する。

(2) 臨時会の開催について

【教育次長】 12月12日（金）に開催することとしたい。内容は教育委員人事案件。

【委員長】 委員に意見を伺う。

【委員】 午後4時からの開催としてどうか。

【全委員】 異議なし。

【委員長】 臨時会は、12月12日（金）午後4時から開催することに決定する。

(3) その他

【教育次長】 南丹教育委員会連絡協議会視察研修会の事務連絡を行った。

【委員】 質問等なし。

8 教育委員長職務代理者閉会宣言

(午後4時52分閉会) 以上

■ 委 員 長

---

■ 委員長職務代理者

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 委 員

---

■ 教 育 長

---

(調製者 教育次長 中尾 裕之)